# 仕様書「 堆積土砂撤去業務（桂坂風致保全緑地） 」

京都市都市計画局風致保全課
（担当：浅倉、水無瀬 075-222-3476）

１　業務名
堆積土砂撤去業務（桂坂風致保全緑地）

２　業務の目的
所管地内の砂防堰堤前に設置した土砂堆積施設が満砂状態となったため、堆積土砂の撤去運搬作業及び当該維持管理作業に支障のある倒木の処理を行うものである。

３　履行期間
契約締結の日から令和８年１２月２８日まで

４　履行場所
西京区大枝北沓掛町　地内（桂坂風致保全緑地）

５　業務範囲
別紙「箇所図」及び「現地写真」参照

６　業務内容
・対象箇所の砂防堰堤とかご枠の間のポケットに堆積した土砂の撤去を行う。ポケットの最大容量は約 18m3 であるが、本件では堆積した土砂のうち 12m3 分の搬出を行うこと。
・掘削した土砂は、当課が所管するヤード（右京区太秦三尾町 1-209）に運搬し、一か所に集積すること。なお、集積範囲は 10 ㎡以内とし、高さは 1m 以下に抑えること。
・対象箇所にアクセスする通路は狭隘であり、大型車での進入は困難であることから、施工・搬出方法については十分検討すること。また、運搬時は最大積載量を守り、過積載とならないようにすること。
・通路には倒木（C=145cm）があり通行に支障があるため小割にして撤去搬出・処分を行うこと。なお、根株の撤去は困難なため、転がり落ちてこないよう安定した状態で存置すること。
・土砂を搬出する際はしっかり水気を切ってから積み込み、道路上を汚損することがないよう注意すること。
・対象施設周辺には支援学校や福祉施設があり、隣接して駐車場もあることから、時間帯によっては、送迎車両等が頻繁に通行することも想定される。土砂搬出時に一般交通の妨げとならないよう十分配慮すること。

７　支払条件

・受注者は業務完了後、完了届を発注者に提出すること。完了届には作業前・作業中・作業後の写真を添付するものとする。

・完了届が提出され、適切に業務が履行されたことが確認されたのち、本業務に係る経費を支払う。

８　特記事項

・本作業に必要な材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

・作業中の事故等、問題が生じた場合は、速やかに発注者に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

・作業日程等については、作業実施の１週間前までに本市担当職員に連絡すること。

・作業時間は原則として平日の午前９時から午後５時の間とする。

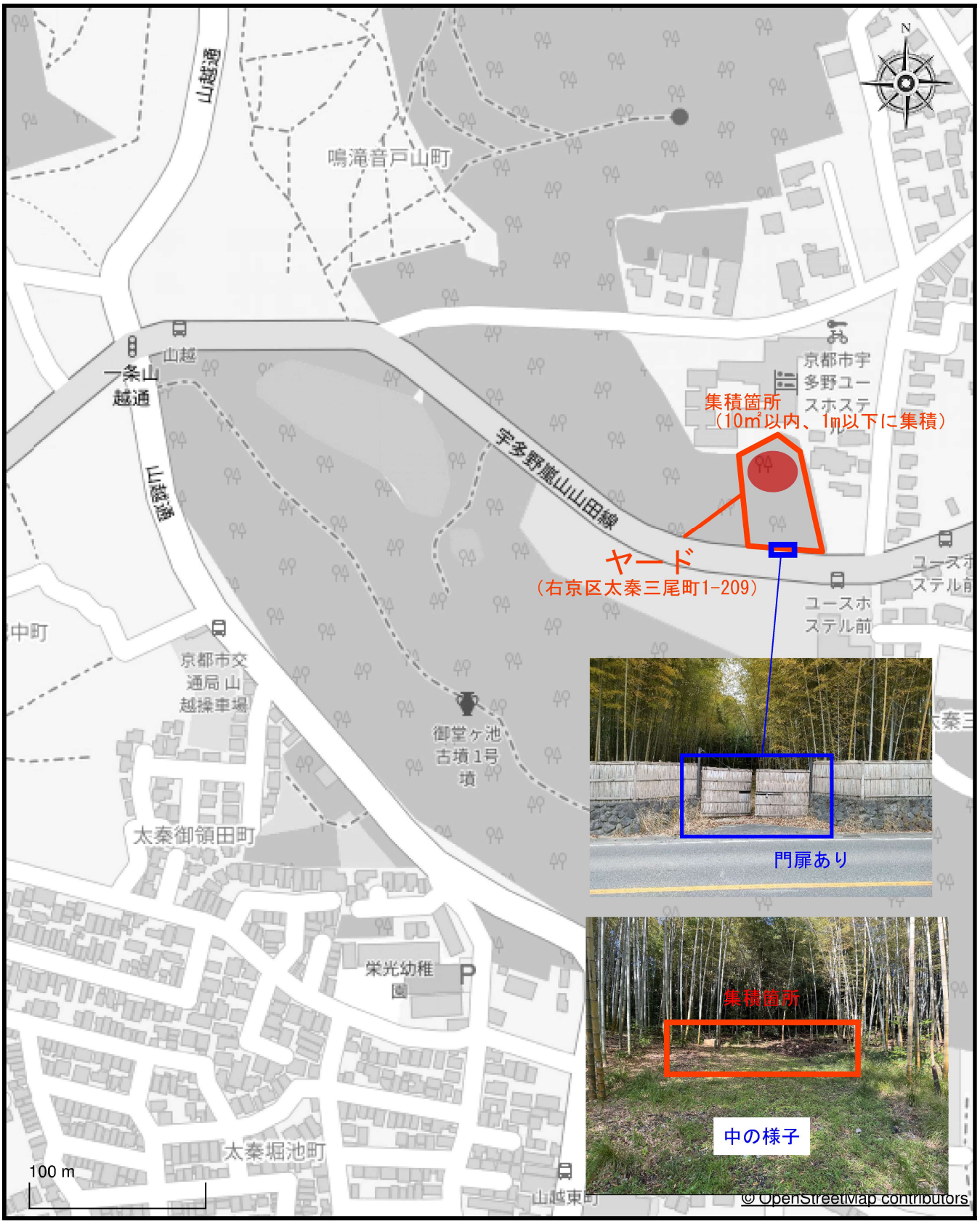
・作業実施者にかかる安全管理については、受注者の責任において行うこと。

# 箇 所 図


大枝北沓掛町
一丁目
履行場所
写真②
写真①
写真④
写真③
西総合養
護学校
洛西ふれ
あいの里
授産園
芝生の広
場
スポーツ
広場
特別養護
老人ホー
ム沓掛寮
保養研
修セン
ター
壱番館
弐番館
サンシティ
桂坂ロイ
ヤル
参番館
ふれあい
の里
50 m
© OpenStreetMap contributors

1 / 2000

# 箇 所 図（ヤード）




1 / 3000

# 現 地 写 真

① 南から撮影



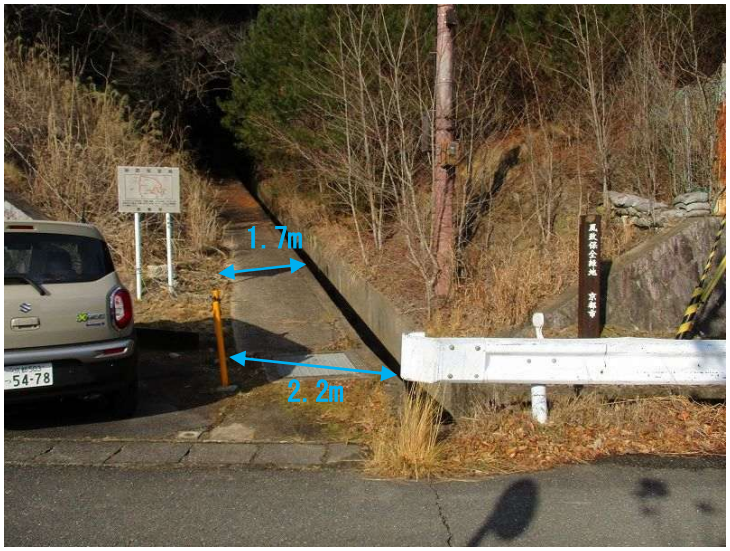

砂防堰堤とかご枠の間のポケットに堆積した土砂の撤去を行い、ヤードへ運搬・集積する

② 南西から撮影




現在、ほぼ満タン状態
約 12m3 分搬出する。
※ポケットの最大容量は約 18m3 あり、今回全部搬出しきれない予定

③ 南から撮影




施工箇所までの通路は狭隘であり、大型車での進入は困難である

④ 北から撮影



今後の土砂搬出作業等の維持管理に支障がでないよう通路付近の幹・枝は撤去運搬・処分を行う。



根株の除去は困難なため、存置で良いが、今後転がり落ちてこないよう安定した状態で存置すること。